

史跡甲府城跡保存活用計画



令和2年(2020)10月

山梨県

【 例 言 】

1. 本書は、山梨県甲府市に所在する「国指定史跡甲府城跡」の保存活用計画書である。
2. 計画策定のための史跡甲府城跡保存活用計画策定事業は、山梨県が国庫補助金の交付を受け、令和元年度から令和2年度までの2カ年で実施した。
3. 計画策定は、「史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会」を設置して検討を行い、その指導・助言のもと、山梨県観光文化部文化振興・文化財課が行った。また、オブザーバーとして文化庁文化財第二課史跡部門の指導・助言を得た。
4. 計画案の作成業務の一部を株式会社文化財保存計画協会に委託した。
5. 本書で使用した城郭の各部分の名称は、『県指定史跡甲府城跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第222集（2005 山梨県教育委員会）の記載による呼称を基本としている。
6. 本書に掲載されている史料（絵図・写真・文献等）の画像は、次の所蔵者から提供いただいた。また、史料所蔵者と画像提供者が異なる場合は、各史料に記載した。なお、掲載史資料の複写・転写・改変は一切禁止する。
史料所蔵者名、協力者名（あいうえお順・敬称略）
京都大学大学院工学研究科建築学専攻、慶長院、公益財団法人 郡山城史跡・柳沢文庫保存会、公益財団法人 静嘉堂 静嘉堂文庫、公益財団法人 三井文庫、甲府市教育委員会、国立国会図書館、坂田家、島原市教育委員会、露木家、東京大学附属図書、弘前市立弘前図書館、福井県文書館、山梨県立考古博物館、山梨県立甲府第一高等学校、山梨県立図書館
7. 本書の編集は、山梨県観光文化部文化振興・文化財課が行った。
8. 本書で使用した各種データ等は、山梨県観光文化部において保管している。

表紙写真

上 : 甲府城跡鳥瞰写真（東から）

左下 : 築城期の姿を留める天守台（西から）

右下 : 平成16年度に復元整備した稻荷櫓（東から）

【 目 次 】

第1章 本計画策定の沿革と目的

第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画の目的	3
第3節 委員会の設置・経緯	3
第4節 計画の対象範囲と期間	6
第5節 他の計画及び法令	8
第6節 計画の実施	30

第2章 甲府城跡の概要

第1節 指定に至る経緯	31
第2節 指定の状況	31
第3節 甲府城周辺の環境	35
第4節 史跡の発掘調査と整備状況	91

第3章 史跡甲府城跡の本質的価値

第1節 本質的価値の明示	151
第2節 地区区分の設定	154
第3節 構成要素の特定	156

第4章 現状と課題

第1節 保存・管理の現状と課題	186
第2節 活用の現状と課題	205
第3節 整備の現状と課題	210
第4節 運営・体制の現状と課題	225

第5章 大綱と基本方針

第1節 大綱	231
第2節 基本方針	231

第6章 保存・管理の方向性と方法

第1節 保存・管理の方向性	233
第2節 保存・管理の方法	234
第3節 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱い方針及び取扱い基準	241
第4節 追加指定と公有地化について	248

第7章 活用の方向性と方法	
第1節 活用の方向性	249
第2節 活用の方法	249
第8章 整備の方向性と方法	
第1節 整備全体の方向性	252
第2節 整備の方法	253
第3節 地区ごとの整備の概要	254
第9章 運営・体制の方向性と方法	
第1節 運営・体制の方向性	258
第2節 運営・体制の方法	258
第10章 施策の実施計画の策定・実施	
第1節 実施すべき施策と期間	260
第11章 経過観察	
第1節 方向性	264
第2節 方法	264
巻末付属資料	267
1 舞鶴城公園稲荷櫓整備事業と県指定史跡甲府城跡発掘調査に関するマニュアル	
2 史跡整備事業及び埋蔵文化財発掘調査取扱方針	
3 山梨県出土品取扱要項	